

荻窪地域区民センター協議会・マスコットキャラクターデザイン原案

募集要項

1 趣 旨

荻窪地域区民センター協議会（以下「協議会」という。）では、2026年10月予定の荻窪地域区民センター（以下「センター」という。）リニューアルオープンに向け、協議会のマスコットキャラクター（以下「キャラクター」という。）を制作することにしました。キャラクターを協議会によるさまざまな情報発信や活動の場で活用し、協議会の認知度・イメージの向上を目指します。

については、各世代の人に愛され、住みよい豊かなまちづくりの推進を目的とした協議会の活動を身近なものに感じてもらえるようなキャラクターのデザイン原案を募集します。応募作品の中から協議会における審査で選定した最優秀作品をデザイン原案として採用し、必要により作品のテイストを壊さない範囲で加工・編集しキャラクターのデザインとします。

2 募集期間

2026年3月1日（日）～2026年6月30日（火）必着

※郵送の場合は当日消印有効、募集開始前・締切日以降の受付はいたしません。

3 応募資格

杉並区に在住・在勤・在学の方とします。

※応募は一人2点まで可能です。

4 募集内容

(1) 募集対象

協議会の活動を身近なものに感じてもらえるような、各世代の人に親しまれ愛されるキャラクターのデザイン原案

※名称は、デザイン決定後荻窪地域の皆さんによる投票で決定する予定です。

(2) 募集作品の要件

作品は以下の要件をすべて満たすものとします。

応募作品は応募者オリジナルの未発表のもので、類似がなく、応募者が著作権を有するものに限ります。未発表とは印刷物や映像、WEBサイト等で公表されておらず、また各種コンクール等で入賞していないものを指します。

また入賞後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、入賞は無効となります。

※ただし、以下の事項を含む作品は対象外となります。

- ・個人を特定できる情報が入ったもの
- ・政党その他の政治団体又は宗教に関するもの
- ・営利活動を目的としているもの
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・第三者の権利を侵すおそれがあるもの
- ・生成 AI 技術又はそれに準じた技術を使用するもの
- ・公序良俗及び法令の規定に反するもの

5 募集作品の規定

(1) デザイン

- ① 作品の画材・色彩・技法は本募集要項に反しない限り自由とし、手書きでもデジタルでも可とします。
- ② キャラクターの全身像の正面デザインを平面（立体・3Dは不可）で描きフルカラーで描くこと。また、単色でもデザインが判別できるものとしてください。
- ③ 応募用紙を使用する場合は、用紙内の指定スペースに収まるサイズでデザインを描くこと。
- ④ デジタルデータで応募する場合は、以下の形式等の全てを満たすこと。
 - ・画像サイズ：はがきサイズ（100mm×148mm）以上、A4サイズ（210mm×297mm）以下
 - ・ファイル形式：JPEG (JPG)・PNG・PDF のいずれか
 - ・データ容量：10MB まで
 - ・解像度：300dpi 以上を推奨
- ⑤ デザインに文字を入れることもできます。
- ⑥ グラデーション（色の濃淡を少しづつ変化させる手法）は使えません。また、写真の全部又は一部も使えません。

(2) 作品に込めた思い

応募用紙に作品の意図、理由、イメージ、プロフィール設定など作品に込めた思いを記入してください。

6 応募方法

(1) 一人で2作品の応募をする場合は、応募用紙1枚につき1作品とします。

(2) WEB、電子メール、郵送又は持参により提出してください。

応募方法	
WEB	当協議会ホームページの『応募フォーム』より 入力し、応募作品のデータを添付して提出してください。 *データ添付には、Googleアカウントが必要です。 
電子メール	応募用紙、応募作品を別データとして添付し提出してください。 受領できるデータサイズは10MBまでとなります。 宛先：ogikubo-oubo@lily.ocn.ne.jp 件名：「マスコットキャラクターデザイン原案応募」。
郵送	令和8年6月30日（火）必着で提出してください。応募作品は、厚紙などを両面にあてて作品が折れないように包装し、応募用紙等を添えて送付してください。作品が折れないよう角2封筒に入れて提出してください。
持参	受付時間は平日午前9時から午後5時までです。

※応募用紙は、募集ページ（上記二次元コード）からダウンロードできます。

7 賞 金

(1) 最優秀賞（1点） 図書カード1万円分

(2) 優秀賞（数点） 図書カード5千円分

8 選定方法

協議会に設置するキャラクターデザイン原案選定委員会（以下「選定委員会」という。）において最優秀賞及び優秀賞を決定します。

9 結果の公表

最優秀賞及び優秀賞は本人に通知するとともに、令和8年8月中に協議会のホームページで公表する予定です。

10 応募に関する注意事項

(1) 応募作品は応募者の自作かつ未発表の作品であること。ウェブサイトやSNS等に掲載されている作品や、他のコンテストなどに応募したことがある作品は応募できません。

- (2) 応募作品は、他のキャラクター等と同一、類似、または模倣した作品や、第三者の著作権の権利を侵害している作品でないこと。また、応募作品中に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用していないこと。応募作品について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (3) 協議会が事業の紹介や記録のため、すべての応募作品を使用または公表することがあります。
- (4) 応募作品の返却はいたしません。
- (5) 応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (6) 選定に関する問い合わせには対応いたしません。
- (7) 本募集要項に違反していると協議会が判断した場合、最優秀賞作品・優秀賞作品として決定した後であってもその決定を取り消すものとします。
- (8) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。

11 著作権等について

- (1) 受賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録する権利）は、すべて協議会に帰属するものとし、受賞者（著作者）は協議会及び協議会が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使できないものとします。
- (2) 最優秀賞の作品はキャラクターのデザイン原案として使用し、デザインや色彩について協議会が修正又は補正を行います。
- (3) キャラクターは、協議会の情報発信及びPR活動にかかる各種制作物（印刷物、啓発物品、グッズなど）に使用する予定です。また、協議会の許諾を受けた外部団体などにおいても使用し、協議会のPRに幅広く活用する予定です。

12 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、応募や選定に関する事務に必要な範囲のみで使用します。
- (2) 入賞作品の応募者の住所（町名）、氏名、年齢は公表することを基本とします。ただし、応募者が公表を希望しない場合は、相談のうえ、対応を決定します。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募をもって応募者の同意を得られたものとします。

13 応募・問い合わせ先

荻窪地域区民センター協議会事務局 平日 9:00～17:00

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪2-28-13 荻窪会議室1F

TEL: 03-3398-9127 FAX: 03-5941-8633